

展示場電気設備使用承認申請書

一般社団法人 京都産業会館 理事長 殿

年 月 日

催物名称			会場	3階・4階	事務局承認印
使用者名及び住所・電話番号					
指定装飾施工業者名					
電気業者名及び住所・電話番号			担当者		
設営日時	年 月 日 : ~ :				電機室
開催日時	年 月 日 ~ 月 日 : ~ :				受付日 担当者
撤収日時	年 月 日 : ~ :				
使用品名 電気容量 (詳細に記入のこと)	3階	ダクト回路	コンセント回路	イベント盤 (新設分)	仮設電源盤 (既設分)
		1. 6kw×25 回路=40kw	柱・南側壁面 1. 6kw×18 回路=28. 8kw ※1 休憩室・北側壁面 1. 6kw×5 回路=8. 0kw	6. 4kw×8 回路=51. 2kw ※2	
	4階	1. 6kw×24 回路=38. 4kw	柱・南側壁面 1. 6kw×17 回路=27. 2kw ※1 休憩室・北側壁面 1. 6kw×5 回路=8. 0kw	6. 4kw×8 回路=51. 2kw ※2	8kw×3 回路 (但し、3回路の合計が20kwを超えないこと)
		但し、※1と※2の合計が、32kwを超えないこと			
備考	夜間送電を要するもの				

1. 作業開始日の2週間前迄に配線図面を添付したものを3部用意し承認を受けて下さい。(電気設備業者 → 電機室 → 事務局 → 電気設備業者)
2. 承認のない場合は送電いたしません。
3. 事務局及び電機室係員の指示に従わない場合は、使用承認を取消することがあります。

展示場電気設備使用承認申請書

一般社団法人 京都産業会館 理事長 殿

年 月 日

催物名称				会場	3階・4階	事務局承認印	
使用者名及び住所・電話番号							
指定装飾施工業者名							
電気業者名及び住所・電話番号				担当者			
設営日時	年 月 日 : ~ :					電機室	
開催日時	年 月 日 ~ 月 日 : ~ :					受付日	担当者
撤収日時	年 月 日 : ~ :						
使用品名 電気容量 (詳細に記入のこと)	3階	ダクト回路	コンセント回路	イベント盤 (新設分)		仮設電源盤 (既設分)	
		1. 6kw×25回路=40kw	柱・南側壁面 1. 6kw×18回路=28. 8kw ※1 休憩室・北側壁面 1. 6kw×5回路=8. 0kw	6. 4kw×8回路=51. 2kw ※2		8kw×3回路 (但し、3回路の合計が20kwを超えないこと)	
	4階	但し、※1と※2の合計が、32kwを超えないこと					
		1. 6kw×24回路=38. 4kw	柱・南側壁面 1. 6kw×17回路=27. 2kw ※1 休憩室・北側壁面 1. 6kw×5回路=8. 0kw	6. 4kw×8回路=51. 2kw ※2		8kw×3回路 (但し、3回路の合計が20kwを超えないこと)	
但し、※1と※2の合計が、32kwを超えないこと							
備考	夜間送電を要するもの						

1. 作業開始日の2週間前迄に配線図面を添付したものを3部用意し承認を受けて下さい。(電気設備業者 → 電機室 → 事務局 → 電気設備業者)
2. 承認のない場合は送電いたしません。
3. 事務局及び電機室係員の指示に従わない場合は、使用承認を取消することがあります。

展示場電気設備使用承認申請書

一般社団法人 京都産業会館 理事長 殿

年 月 日

催物名称				会場	3階・4階	事務局承認印	
使用者名及び住所・電話番号							
指定装飾施工業者名							
電気業者名及び住所・電話番号				担当者			
設営日時	年 月 日 : ~ :					電機室	
開催日時	年 月 日 ~ 月 日 : ~ :					受付日	担当者
撤収日時	年 月 日 : ~ :						
使用品名 電気容量 (詳細に記入のこと)	3階	ダクト回路	コンセント回路	イベント盤 (新設分)		仮設電源盤 (既設分)	
		1. 6kw×25 回路=40kw	柱・南側壁面 1. 6kw×18 回路=28. 8kw ※1 休憩室・北側壁面 1. 6kw×5 回路=8. 0kw	6. 4kw×8 回路=51. 2kw ※2		8kw×3 回路 (但し、3回路の合計が20kwを超えないこと)	
	4階	但し、※1と※2の合計が、32kwを超えないこと					
		1. 6kw×24 回路=38. 4kw	柱・南側壁面 1. 6kw×17 回路=27. 2kw ※1 休憩室・北側壁面 1. 6kw×5 回路=8. 0kw	6. 4kw×8 回路=51. 2kw ※2		8kw×3 回路 (但し、3回路の合計が20kwを超えないこと)	
備考						夜間送電を要するもの	

1. 作業開始日の2週間前迄に配線図面を添付したものを3部用意し承認を受けて下さい。(電気設備業者 → 電機室 → 事務局 → 電気設備業者)
2. 承認のない場合は送電いたしません。
3. 事務局及び電機室係員の指示に従わない場合は、使用承認を取消することがあります。